2026年11月9日

お客さま各位

インターネットバンキングサービスにおける
暗号資産交換業者および資金移動業者へのお振り込みに関するご案内

平素より朝日信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
昨今、投資詐欺や架空請求詐欺等の被害金が、暗号資産交換業者や資金移動業者に不正送金される事案が増加しています。

当金庫では、こうした金融犯罪を取り巻く情勢や金融庁・警察庁からの要請を踏まえ、暗号資産交換業者および資金移動業者あてに振込依頼人名を変更してお振込みされる際には、インターネットバンキングサービスにおけるお客さまのお取引を制限させていただく場合がございます。
※振込依頼人名の前後に数字等を付与する場合は制限の対象外です。

ご不便をおかけしますが、お客さま保護および詐欺被害防止の観点からご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

＜ご参考＞　スマートフォンをご利用の場合は、二次元コードよりご覧ください。

- 金融庁からの要請

「第三者への資金移動が可能な暗号資産交換業者への不正送金対策の強化について」（金融庁ウェブサイト）
https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240207.html

- 警察庁からの要請

「暗号資産交換業者への不正送金対策の強化に関する金融機関への要請について」（警察庁ウェブサイト）
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/koho/news/20240206.html

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】

朝日信用金庫
ダイレクトバンキングセンター
フリーコール 0120－86－8181
受付時間：平日 9:00～17:00　※年末年始は除きます
音声ガイダンスが流れましたら、「２」を選択してください